

## 病児保育事業の利用について

1 利用する前に、事前に利用児童の登録。  
登録場所→三原市役所 1階児童保育課  
電話 0848-67-6042 (受付 8:30~17:15 まで)

子どもが元気なときに、登録だけ済ませようかしら

2 利用前日に、利用予約の電話。  
利用予約→木原こどもクリニック (※予約状況により受入できない場合有)  
電話 0848-61-0321 (受付 8:30~17:30 まで)

子どもが病気になった。でも、仕事は休めない。

3 利用日前日に、利用申込書 (利用毎)、利用児童票 (初回のみ) の必要事項に記入。

4 利用日当日、保育事業連絡票の必要事項に記入し、必要な持参物を用意。

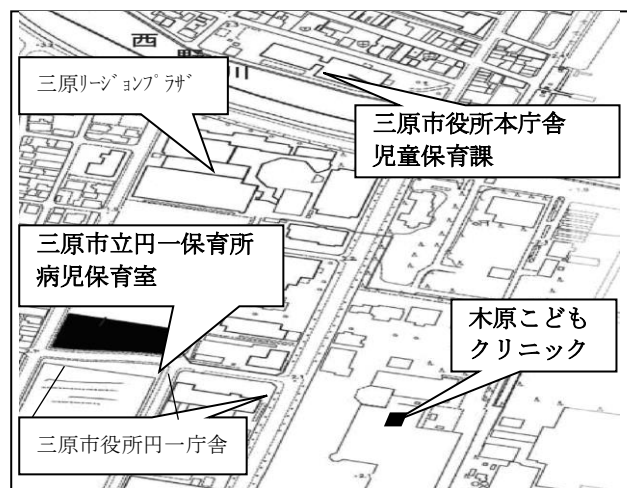
5 利用日当日、木原こどもクリニックで病児の受入判断。

6 ①受入可能  
児童を病児保育室へ。

6 ②受入不可  
(※病状により入院か自宅で保育。)

7 後日納付書を郵送で送付します。

8 病児保育料を三原市内の金融機関 (ゆうちょ以外) で納付。



【登録受付：三原市役所児童保育課 0848-67-6042 受付時間 8:30~17:15】

【申込受付：木原こどもクリニック 0848-61-0321 受付時間 8:30~17:30】

【利用場所：三原市立円一保育所病児保育室】

利用する日に持っていくもの（参考）

- ①健康保険証・乳児医療費受給者証等
- ②母子手帳
- ③お弁当とおやつ（おやつは2回分）
- ④粉ミルク及び哺乳ビン（乳児のみ、粉ミルクは1日の必要量）
- ⑤飲み物（お茶、イオン飲料など）
- ⑥処方されている薬（お薬手帳など、薬の名前がわかるもの）
- ⑦ティッシュ
- ⑧着替え（服・下着 2～3組）
- ⑨おしぼりタオル（2枚程度）
- ⑩はし・スプーン・フォークなど（普段使っているもの）
- ⑪歯ブラシ（幼児のみ）
- ⑫コップ
- ⑬タオル（3枚程度。うち1枚はおしりふき用）
- ⑭タオルケット（バスタオル2枚、冬は毛布が望ましい。）
- ⑮食事用エプロン（乳児のみ）
- ⑯紙おむつ（1日分）・おしりふき用ウェットティッシュ
- ⑰汚れ物入れ等袋（ビニール袋2～3枚）
- ⑱お気に入りの本・おもちゃ
- ⑲その他必要と思われるもの

※アレルギー等がある方は、必ず、所定の用紙へ内容を記載して下さい。

※持ち物には、必ず名前を記入してください。

※上記内容は変更がある場合がありますので、予約時に木原こどもクリニックにご確認ください。